

財政健全化判断比率(令和元年度)

健全化判断項目	三郷町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
実質公債費比率	0.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	48.2%	350.0%	-

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結赤字比率は「-」と表示しています。
早期健全化基準は、財政状況が悪化しつつあり、早期に改善が必要な基準(いわゆる「イエローカード」)、財政再生基準は、行政運営に国や県の関与や勧告を受ける基準(いわゆる「レッドカード」)です。